

3 ワクチン定期接種化

現在は任意接種として行われている小児の重い感染症「細菌性髄膜炎」を予防するインフルエンザ菌b型（ヒブ）、小児用肺炎球菌の各ワクチンと、子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルスワクチンの3ワクチンを、2013年4月から定期接種の対象に追加することを柱とする改正予防接種法案が3月29日の参議院本会議で賛成多数で可決、成立した。

費用は原則自治体負担となり、無料化する自治体が多くなるとみられる。改正予防接種法ではこのほか、医療機関に対し、予防接種による副作用が疑われる健康被害が発生した場合の国への報告を義務づけることも盛り込まれた。

厚生労働省では、今後残りの4ワクチン（水痘、おたふくかぜ、B型肝炎、成人用肺炎球菌）についても定期接種化するかどうか検討する方針である。

平成25年4月1日

一般社団法人日本保育園保健協議会